補助１３３号白鷺だより

【発行】
平成２６年１２月
東京都第三建設事務所

東京都第三建設事務所では、都市計画道路事業補助第１３３号線（白鷺）について、昨年１０月に『事業概要及び測量説明会』を開催し、事業着手に向けて、現在、測量や設計などを進めております。関係するみなさまにはお忙しい中、説明会へのご出席や測量の立会いなどにご協力いただき大変ありがとうございます。

このたび説明会から１年ほど経過しましたので、改めてみなさまに本事業の概要や今後の進め方についてお知らせするため、『補助１３３号白鷺だより』を発行いたします。

今後ともみなさまに一層のご理解をいただきながら本事業を進めてまいりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

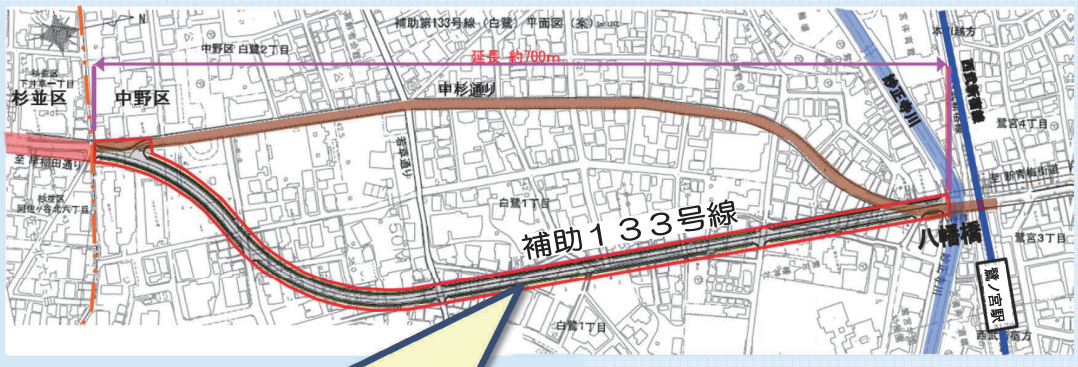

現在の中杉通りと並行した都市計画道路の補助１３３号線を新たに整備（新設）します。

補助１３３号線の整備状況

東京都では、順次、補助１３３号線の整備を進めています。

本事業区間の道路構造

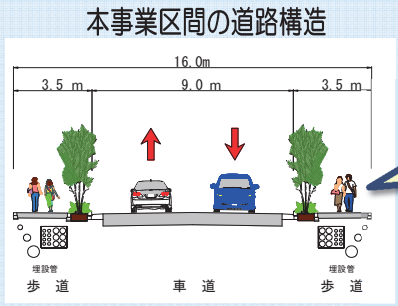

- 全体幅員１６mの道路を新設
- 両側に3.5mの歩道部を整備
- 9.0mの車道部（２車線）を整備
- 無電柱化、街路樹の植栽により、快適な歩行者空間を確保

2　事業の進め方

本事業の進め方についてお知らせします。

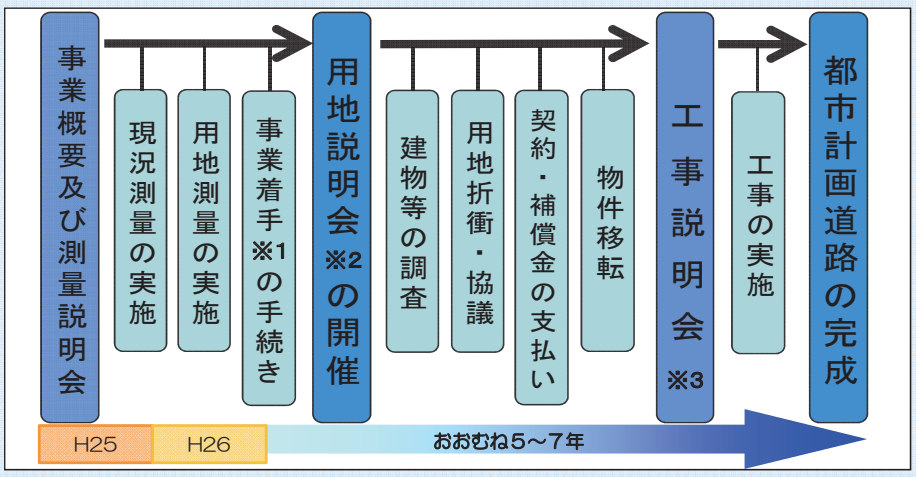

※1 都市計画法第５９条第２項に基づく国土交通省関東地方整備局長からの事業認可取得のこと。
※2 事業着手後に、都市計画線内にお住まいの方、土地・建物をお持ちの方に説明会のご案内を差し上げます。
※3 チラシの配布により説明会に代えさせていただく場合があります。

3　事業に対する主な質問

お問い合わせをいただいた主な質問と東京都の考え方をご紹介します。

Q　新設道路(バイパス)を整備するよりも、現在の中杉通りを拡幅すべきではないでしょうか。

A　現在の中杉通りは全幅約８mで、歩道幅員が約１mと非常に狭く、歩行者同士のすれ違いが困難であることや横断抑止柵が設置できないなど、歩行者や自転車の通行が危険な状況です。

歩行者などの安全を確保するためには、道路を広げ安全に通行できる幅を有する歩道を整備することが必要ですが、補助１３３号線とは異なり、中杉通りは建築制限がないため、道路を整備する上で著しい支障を及ぼすおそれのある高い建築物が両側に建ち並んでおり、道路を広げることが困難です。

＜問い合わせ先＞

平成２６年度
登録　６　号

【本事業に関する問い合わせ】
東京都第三建設事務所　工事第一課　渉外担当係　０３－３３８７－２１０２
測 量 係　０３－３３８７－５３６２

【用地の補償に関する問い合わせ】
東京都第三建設事務所　用 地 課　調 整 係　０３－３３８７－５１３５

住所　〒164-0001　中野区中野4-8-1　中野区総合庁舎２階
ＨＰ　http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/sanken/index.html

1　事業の目的と整備効果

補助１３３号線事業の目的と整備効果は次のとおりです。

＜目的＞　安全対策　防災対策　景観形成　渋滞対策

本事業

＜整備効果＞

①利用者の安全性・快適性の向上
②延焼遮断帯の形成や災害時の避難路等の確保
③良好な景観形成と安定したライフラインの構築
④円滑な自動車交通の確保

①利用者の安全性・快適性の向上について

現在の中杉通り

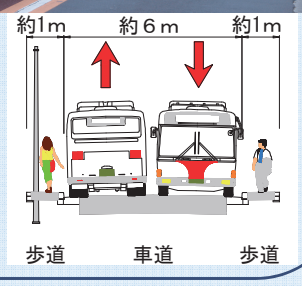

＜中杉通りの現状＞
- 歩道の幅が約１mで歩行者のすれ違いや自転車の通行が困難
- 自転車の安全な走行スペースがない
- 狭い道路のS字カーブで見通しが悪い
- 約６m（片側３m）の車道に朝の通勤・通学時には１時間当たり約４０本（往復）のバスが運行

＜中杉通りと補助１３３号線＞
- 幅１６mの安全な道路（補助１３３号線）を新設することで、中杉通りを使い白鷺地域を通り抜けていた自動車を減らし、中杉通りの歩行者、自転車、自動車の安全性を高めます。
- 新設道路（補助１３３号線）では、幅３．５mの歩道部を整備し、お年寄りや子どもも安心して歩けるようなゆったりした空間を確保します。
- 新設道路（補助１３３号線）は、直線と緩やかなカーブで見通しが良く、安全性が高い道路です。

②延焼遮断帯の形成や災害時の避難路等の確保について

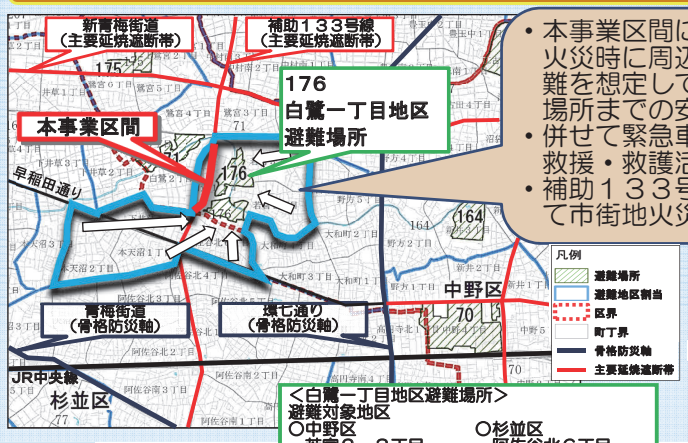

- 本事業区間に隣接する避難場所には、地震火災時に周辺の地域住民約２万６千人の避難を想定しており、補助１３３号線は避難場所までの安全な避難路となります。
- 併せて緊急車両のアクセスや消防活動等の救援・救護活動の空間を確保します。
- 補助１３３号線は『主要延焼遮断帯』として市街地火災の延焼を防ぎます。

＜白鷺一丁目地区避難場所＞
避難対象地区
○中野区　若宮２、３丁目　白鷺１丁目
○杉並区　阿佐谷北６丁目　下井草１丁目　本天沼１、２丁目

延焼遮断帯のイメージ

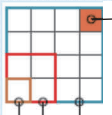

火を出さない、もらわないという視点から、市街地を一定のブロックに区切り、隣接するブロックへ火災が燃え広がらないようにすることで大規模な市街地火災を防止します。

骨格防災軸	（約3～4kmﾒｯｼｭ）	主要な幹線道路（広域幹線道路及び広幅員の骨格幹線道路）、川幅の大きな河川
主要延焼遮断帯	（約2kmﾒｯｼｭ）	幹線道路（骨格防災軸間を二分する骨格幹線道路）
一般延焼遮断帯	（約1kmﾒｯｼｭ）	上記以外の道路、河川・鉄道など

③良好な景観形成と安定したライフラインの構築について

補助１３３号線の完成イメージ

写真：補助１３３号線
西武池袋線中村橋駅東側付近

- 電柱や電線がなくスッキリした景観になるほか、震災時に電柱が倒れて道路をふさぐことなく、安全な避難路となります。
- 電力や通信ケーブルを地下に収容することにより、震災時にも安定した供給が可能になります。
- 連続した街路樹を植えてみどりを創出します。

④円滑な自動車交通の確保について

- 補助１３３号線（白鷺）の整備により、バスや緊急車両の通行にも余裕のある車道幅が確保でき、スムーズな通行が確保されます。また、周辺の都市計画道路の整備や西武新宿線の踏切解消による広域的な道路ネットワークの形成により、道路交通の円滑化を図ります。